

# 高畠町農業委員会第35回総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月25日(火) 午前9時00分から午前10時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	菅野 仁一 委員		5番	黒田 雅幸 委員
	6番	高橋 稔 委員		7番	横山 裕一 委員
	9番	長谷川 みどり 委員		11番	齋藤 真徳 委員
	12番	庄司 和美 委員		13番	安部 美紀 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員		15番	大浦 健一 委員

4. 欠席委員(3名)

	8番	戸田 雄市 委員		10番	齋藤 浩紀 委員
	16番	菅野 誠 委員			

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 79号	新規就農者の申出について……………	3件
報第 80号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	8件
報第 81号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	22件
議第167号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	9件
議第168号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	40件
議第169号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する	

	農業委員会の許可について……………	11件
議第170号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……………	2件
議第171号	農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………	26件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	青木 睦	事務局次長兼農地係長	山口 充
主任	遠藤 未貴	主 事	齋藤 一哉

事務局長

ただいまより第35回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、宇佐美代理、お願ひいたします。皆さん、ご起立お願ひします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶を頂戴いたします。会長、お願ひいたします。

山口会長

大変お忙しいところ、総会のほうに出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど局長のほうからもありましたけれども、今年度より農業委員会事務局長が専任ということになってまいります。これにつきましても、昨今の農業情勢につきましては非常に厳しいものがあるということで、また目標関係も出てくるという流れもありますので、そういった中で皆さんのご意見を頂戴しながら、今年度から進めてまいりたいと考えております。

また、職員の人事につきましては、ただいま申し上げられたように新しいスタッフとなりました。ただし、農地係長が兼任ということで、1人増加になると思っておりましたけれども、残念ながらならなかったということで、今後、職員も頑張っていただきたいと考えているところです。

農作業のほうも、ひとまず一段落しながら、種まき等も終わったと思ひます。また、果樹につきましては霜の害が相当出ている感じもありますので、今後の管理については十分注意をなされまして、平年作まで、それ以上に持つていっていただければ大変ありがたいと思っております。

今日は今年度4月の最初ということで、夕方、観桜会も開催される予定でございますので、そのときも、皆さんのそのような今後のご意見を頂戴しながら、楽しく過ごせればよいと考えておりますので、ご協力をお願い申し

上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者の届出についてご報告いたします。8番戸田雄市委員、10番齋藤浩紀委員、今日の朝になりまして、16番菅野 誠委員より欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。したがって、出席委員は16名中13名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、11番齋藤真徳委員、12番庄司和美委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期を決定いたします。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長 次、日程第3、報第79号「新規就農者の申出について」3件を議題  
といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第79号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

では、6ページの9番ですけれども、補助金が〇〇円、これは下にかかる  
金額になるのではないのかなと考えたんですけれども、どうでしょうか。遠  
藤主任。

番 外 《遠藤主任》 こちらの補助金〇〇円につきましては、こちら算出の基  
礎、下に書いてあります噴霧器、電気柵等購入に充てる補助金ということ  
です。

議 長 では、借入金はないんだよね。

番 外 《遠藤主任》 はい、借入金はない予定です。

議 長 ということで一応、表示的なところであります。

ほかに何かございますか。14番。

14番 3ページの〇〇さんの案件なんですけど、新規就農に関しては何も問題はな  
いと思いますが、この方の借りる園地に関して、ちょっといろいろとやり取  
りがあったので、そのご報告だけさせていただきたいんですが、この後、貸  
し借りのほうでも出てくるとは思いますが、亡くなった〇〇さんの園地を借り

る予定になっていると思いますが、その過程で〇〇さんが、ブドウ園のビニールをもう既に業者のほうにきちっと注文なされていたということなのですが、その業者さんのほうで、誰が借りるか分からないので、メーター切りしてしまっただけなんですけれども、引き受けてもらえませんかということで一旦、私のほうに来ました。

〇〇さんが借りるということも分からなかったので、業者さんも早く納品したいということだったもので、いろいろ確かめることもなく、いいですよということで一旦、引き受けたんですが、その後、担当地区推進委員さんのほうから電話ありまして、〇〇さんがまだビニール注文していないんだということで、一旦こっちで引き受けたんですけれども、〇〇さんのほうに譲ってもらえないかというやり取りがありましたので、そういった、こういう人が借りる予定ですよという、そういう情報などあれば、もうちょっとスムーズにいったのかなということもありますし、私以外で、もし山形のほうの農家さんのほうに納品をお願いする形になれば、〇〇さんのほうでビニール、買えないことはないと思うんですけれども、そういうやり取りがありましたので、一応ご報告とともに、何かそういう情報が前もっていただければいいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願いたします。

議 長

では、お互いそういう情報については連絡を取り合うということで、よろしくお願したいと思います。

そのほかございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第79号を終わります。

議 長

次に、日程第4、報第80号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」8件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第80号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第80号を終わります。

議 長 次に、日程第5、報第81号「農地法第18条第6項の規定による通知について」22件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第81号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第81号を終わります。

議 長 次に、日程第6、議第167号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」9件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

**【議第167号を議案書をもとに朗読】**

議 長

ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 申請番号17番について、新江秀市推進委員より4月17日に現地調査を行い、未作付の状態となっているとの報告を受けております。

申請番号18番について、竹田昭二推進委員より4月14日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号19番について、伊藤吉衛推進委員より4月17日に現地調査を行い、畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号20番、21番について、山木博一推進委員より4月16日に現地調査を行い、20番については未作付の状態、21番については荒れた状態となっているとの報告を受けております。

なお、21番については荒廃農地再生の補助金を利用し、再生予定となっております。

申請番号22番について、鈴木重昭推進委員より4月16日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号23番、24番について、高橋善之推進委員より4月14日に現地調査を行い、23番については水稲作付、一部未作付の状態、24番については畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号25番について、神保市和推進委員より4月13日に現地調査を行い、畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

では、もう一回、私からお願いします。申請番号19番でしたけれども、最初の転用申請はどんな感じだったっけか、目的は。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 雪捨場としての申請でした。（「雪捨場だっけか」の声あり）はい。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第167号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第168号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」40件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第168号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 申請番号 88 番から 90 番について、遠藤真二推進委員より 4 月 16 日に現地調査を行い、88 番は未作付の状態、89 番についてはブドウ栽培、一部未作付の状態、90 番についてはブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 91 番から 96 番について、高梨義崇推進委員より 4 月 20 日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 97 番から 100 番について、新江秀市推進委員より 4 月 17 日に現地調査を行い、97 番は水稲作付、98 番、99 番はブドウ栽培、100 番は水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 101 から 105 番について、竹田昭二推進委員より 4 月 14 日に現地調査を行い、101 番から 104 番については水稲作付、105 番についてはアスパラ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 106 番から 21 ページの 115 番について、伊藤吉衛推進委員より 4 月 17 日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 116 番、117 番について、山木博一推進委員より 4 月 17 日に現地調査を行い、116 番、117 番ともにブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 118 番、119 番について、鈴木重昭推進委員より 4 月 16 日に現地調査を行い、ともに水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 120 番、121 番について、近野元七推進委員より 4 月 15 日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 122 番から 124 番について、神保市和推進委員より 4 月 13

日に現地調査を行い、122、123番は水稲作付、124番については畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号125番から127番について、鈴木陽一推進委員より4月15日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第168号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第169号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」11件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第169号を議案書をもとに朗読】

議長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。・・・齋藤主事。

番外 《齋藤主事》 申請番号6番について、高梨義崇推進委員より4月20日に現地調査を行い、水稻作付、ブドウ栽培、畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号7番から15番について、新江秀市推進委員より4月17日に現地調査を行い、7番については水稻作付、ブドウ栽培、畑として利用されており、8番から15番については水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号16番について、近野元七推進委員より現地調査を行い、ブドウ栽培、一部未作付の状態となっているとの報告を受けております。

以上です。

議長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第169号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第170号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの案件について説明いたします。

**【議第170号を議案書をもとに朗読】**

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。14番佐藤委員。

14番 14番です。

4月17日ですけれども、事務局の山口次長、齋藤主事、私と山田委員と4人で現地のほう調査に行っていました。

申請番号1番についてですけれども、現在、野菜を作付する準備として畑を耕うんしているような状態でありました。事前着工もなく、何ら問題ないものと思って見てきました。

申請番号2番についてですけれども、こちらのほうは草刈りがされている状態で、何も作付された形跡はないという状態です。こちらのほうも事前着工もなく、何ら問題ないものと思います。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第170号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第10、議第171号「農用地利用集積計画に対する農業委  
員会の意見決定について」26件を議題といたします。

初めに、36ページの37番案件1件を議題といたします。この案件は、  
14番佐藤委員の関連案件でありますので、佐藤委員の退席を求めます。

(佐藤委員 退席)

議長 事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第171号、37番を議案書をもとに朗読】

議長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑  
の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　佐藤泰彦委員の入室を許可いたします。

（佐藤委員 着席）

議 長 　　次に、残りの25件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 　　《遠藤主任》 　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第171号、残りの25件を議案書をもとに朗読】

議 長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 　　ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております25件の案件について、原案のとおり決定

するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に、青木事務局長。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。